

# 各分科会からの報告

## 障害者支援 I

### 通学、通所、外出支援の地域ネットワーク形成

～大和市自立支援協議会身障部会の実践事例～

(社福) 福慶会・福田の里相談支援・施設長  
通信教育科社会福祉士養成課程 2003 年卒  
星 野 宗 吾

#### 1. はじめに 本実践事例の背景と経緯

親の高齢、障害のために、子どもの通学支援ができず、そのままひきこもり状態になっている相談事例が大和市自立支援協議会で発表された。これを受けて、当時同協議会会長であった筆者は「障害者の移動支援、通学・通所送迎支援の実態アンケート調査」を実施し、その分析結果は、本研究大会で発表した（平21. 6月28日、社会事業研究49号）。

本発表は、その後の大和市自立支援協議会身体障害部会が「通学、通所、外出支援の地域ネットワーク形成」へ向けて、どのような取り組みを行ってきた、今後どうしようとしているのか、についての実践事例報告である。

#### 2. 調査と実態把握

○「県央圏域における移動支援の概要調査」（愛名やまゆり園・小池氏）H21.4月～5月  
厚木市、愛川町、清川村、座間市、綾瀬市、海老名市、大和市の移動支援施策上の基準について実態調査を行った。

[成果]：各市町村により上限量の設定基準は大きく異なる実態が明らかになった。

[課題]：大和市の移動支援支給基本時間数、月10時間は、県央圏域7市町村の中で一番低い。他市町村の上限量は、月24時間～55時間。月40時間以上は4市町村。

[方向性]：支給基本時間数を上げるよう、自立支援協議会を通して市施策へ具申する。

○「大和市内小中学校特別支援級の生徒数及び登校支援の実態」（市教委指導課提供）H21.9市教委調査

[成果]：調査から、自立登校者数・小学校で50.0%、中学校で68.2%、保護者送迎者数・小学校で48.2%、中学校で30.3%、その他送迎・小学校1.8%、中学校1.5%であることを確認した。

[課題]：①市教委の調査結果では、数字上、通学送迎の問題で登校できない児童はいない、との結論になるが、保護者の困り感や負担感までは読み取れないのではないかと。②特別支援校の通学に関する実態は支援級の実情と異なるのではないかと。

[方向性]：数字に現れない、保護者の困り感やニーズは、保護者との聴き取りや座談会等、別の形で拾う方が把握できるのではないかと。

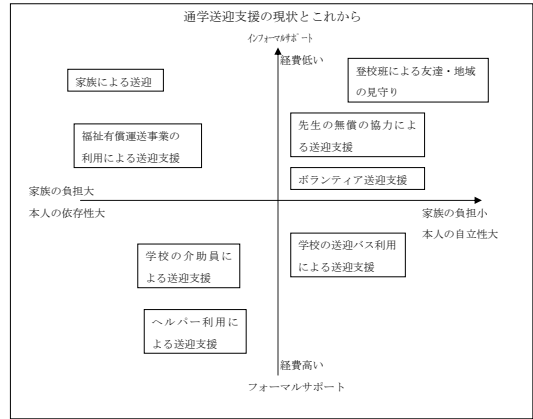
○「県下他市施策事例の調査」（筆者）H22.5.6.  
川崎市、横須賀市、藤沢市、横浜市の移動支援・通学支援の支給基準、ガイドヘルパー研修制度について調査

[成果]：①川崎市：通学通所送迎支援を移動支援の一つとしている。支給決定の際に市ケースワーカーが利用できるサービス機関の情報提供をしている。通学送迎支援は、月最大23日、46回、ヘルパーを利用できる。保護者が病気、就労の

ため等、利用目的に制限は特になし。月10,000円を負担上限とする。ヘルパーは、ヘルパー2級に限らない。②横浜市：通学送迎支援は、移動支援のガイドヘルパー利用によらずに、ガイドボランティア制度利用による。市内6ボランティア団体に市が事業委託し、実績に応じて市が奨励金を支給している。ガイドボランティアは、6ボランティア団体に登録した上で、各団体が実施する研修に参加する。研修は、丸1日。③横須賀市：通学・通所送迎支援は、保護者の事情によって移動支援の対象にしている。最大、月23日、1日(1.5H×2=3H)、月69時間が通学・通所送迎支援に利用できる。ヘルパー2級であれば、ガイドヘルパー研修を受けていない人も支援者となれる。④藤沢市：H20年度から移動支援に通学支援を含めている。最大、月24日、48時間以内であれば、使い方は特に制限はない。県が実施するガイドヘルパー研修を受けていること。

[課題]：①横浜市のガイドボランティア制度の実情として、ボランティアが不足しており、保護者自身が探さないとならない、という現実がある。②又、児童の学校生活に必要な通学送迎がボランティアに支えられて、余暇支援にガイドヘルパーが利用されるというのは、必要度からみると、逆ではないか、という意見がある。③横浜市を除いて、3市は地域ネットワークづくりはできていない。横浜市では、情報拠点センターがモデルとして港北区社協内に設置された。情報拠点センターは、地域の事業所と利用者の橋渡し役を主な機能として想定している。

[方向性]：大和市の市施策の現状は、横須賀市に近い。但し、大和市の場合、通学支援を移動支援で利用できる場合があることの公表までは行っていない。財政面での課題解決が必要。①フォーマルな支援とインフォーマルな支援を重層的に組み合わせることで、地域支援体制づくりを進めていく。(図表1「通学送迎支援の現状とこれから」) ②ガイドヘルパー、ボランティアの質と量の確保が重要。人的な地域資



図表 1

源の発掘と育成。③移動に関する情報の一元化が図られ、相談の窓口が広報されていること、適切なマッチングの拠点が明らかにされていること。

### 3. 施策提言

○「大和市障がい者福祉計画」への提言 (H21.6月～7月)

自立支援協議会身体障害部会より定例会での協議を経て、大和市障がい者福祉計画策定委員会へ次の施策提言を行った。①移動支援の基準支給時間、月10時間の見直し、②ガイドヘルパー養成講座開催と参加促進の助成制度、③土日におけるグループ支援、④利用者負担にならない仕組みによる、土日の報酬単価の見直し、及び片道だけの支援における「かかった時間」による算定基準の見直し、⑤障害者への福祉サービス説明会開催や告知方法の改善

[成果]：策定委員会は、この具申を「大和市障がい者福祉計画」に盛り込む努力をした。

[課題]：「障がい者福祉計画」は、今後の方向性を表すものであり、具体的な数値目標、施策を提示するものではない、との考えから、提言内容は、文言の上では明記されなかった。

[方向性]：今後とも施策改善へ向けて市へ要請していく。特に通学支援に関しては、地域のネットワーク構築による改善が現実的。

#### 4. 地域ネットワークの形成

##### ○通学支援ネットワーク構想案全体図の検討

(自立支援協議会会長・筆者提案) H21.10、H22.5.6.身体障害部会にて。

通学支援の相談から調整、支援者養成講習、支援実施、報酬支払等の全体フローチャート提示。(図表2「通学支援ネットワーク構想全体図」)

[成果]: 全体フローチャートの中で、それぞれの支援機関の位置づけと他の機関との連携、協力関係を明らかにした。ネットワーク形成のたたき台として意味があった。

[課題]: 相互の機能・役割に関して、共通理解を得るのに予想以上の時間がかかり、十分な意見交換の積み上げを要した。

[方向性]: 通学送迎支援を必要としているニーズの実態把握をどのように行うか、について、「通学に関する地域懇談会」を実施することで、身体障害部会の共通認識を得た。

##### ○「通学に関する地域懇談会」の開催

(身体障害部会主催、H23.3.12、H23.3.19、H23.9.30.の3回、3地域・6地区で実施)

地域懇談会の目的、内容: 障害児を抱える家庭の通学上の課題を、当事者の保護者と地域のボランティア団体、居宅事業所、相談支援事業所と一緒に考える。相互理解、課題の共有化を

通して地域のボランティアの発掘を図り、通学支援のマッチングを容易にしていく。

[成果]: ①中央地域1地区: 参加者は、当事者4名、地区社協9名、事業所・部会委員11名。②北部地域1地区: 参加者は、当事者7名、地区社協2名、パパボラやまと2名、民児協6名、自治会1名、事業所・部会委員13名。③南部地域4地区: 参加者は、当事者8名、地区社協5名、事業所・部会委員17名。④開催準備として、市教委指導課、市社協ボランティアセンター、市障がい福祉課、特別支援校(4養護学校長)、部会委員の協力を得た。(表1、「地域懇談会報告」)

[課題]: ①当事者の参加に特別支援級の保護者が少なかった。地域内の学校への登校であり、何とか自力登校、家族による通学支援等でのりきれているのか、地域にSOSが発しにくのか、事情は推測でしかない。又、特別支援級教師の参加が得られなかった。②参加者にとって具体的な成果が必要ではないか。

[方向性]: 当事者と地域のボランティアとをつなげる方向にもっていければ、地域懇談会の意義は大きい。特別支援校の保護者は、通学支援のニーズが切実。特に重度心身障害児への支援について、公的サービスと地域ボランティアとの組み合わせで支援体制づくりが必要。

表1「地域懇談会報告」【当日の当事者、地区社協、居宅事業所の人達の発言とアンケートから抜粋】

当事者から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親としては「働きたい」という希望もあるが、送迎の実情からあきらめざるをえない。</li> <li>・ボランティア利用の良い面として、「人と人とのつきあい」の大切さを子供が実感できる。</li> <li>・放課後の日中一時支援を充実してほしい。</li> <li>・医療ケアが必要な子はスクールバスが利用できない。保護者が二人がかりで送迎している。</li> </ul>
地区社協から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者にとって、通学の大変さを知ることが出来た。</li> <li>・個別支援チームづくりという試みが始まっている。</li> <li>・発達障害児の行動面の理解が難しい。</li> <li>・通学途上のポイントでの見守りボランティアが必要。</li> </ul>
居宅事業所から	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用希望時間が重なり、十分なヘルパーを確保できない。</li> <li>・兄弟児の場合、下校時間が異なり、サービス調整が困難。</li> </ul>

5. 移動支援ボランティア養成研修会の実施

- 「ボランティア入門講座～移動支援」（主催：市社協ボランティアセンター、H24.1.28. 2.4.実施）

移動支援をテーマに理論と実技、意見交換を内容とした。参加者：2日間で延べ28名。講師は身体障害部会委員（筆者含む）。

- 「移動支援ガイドヘルパー養成研修会」（主催：ワーカーズ想、H23.8.6-7.実施）

県の委託を受けてワーカーズ想が実施。参加者：2日間で延べ60名。

6. 新たな一歩・・・市民提案型協働事業提案へ

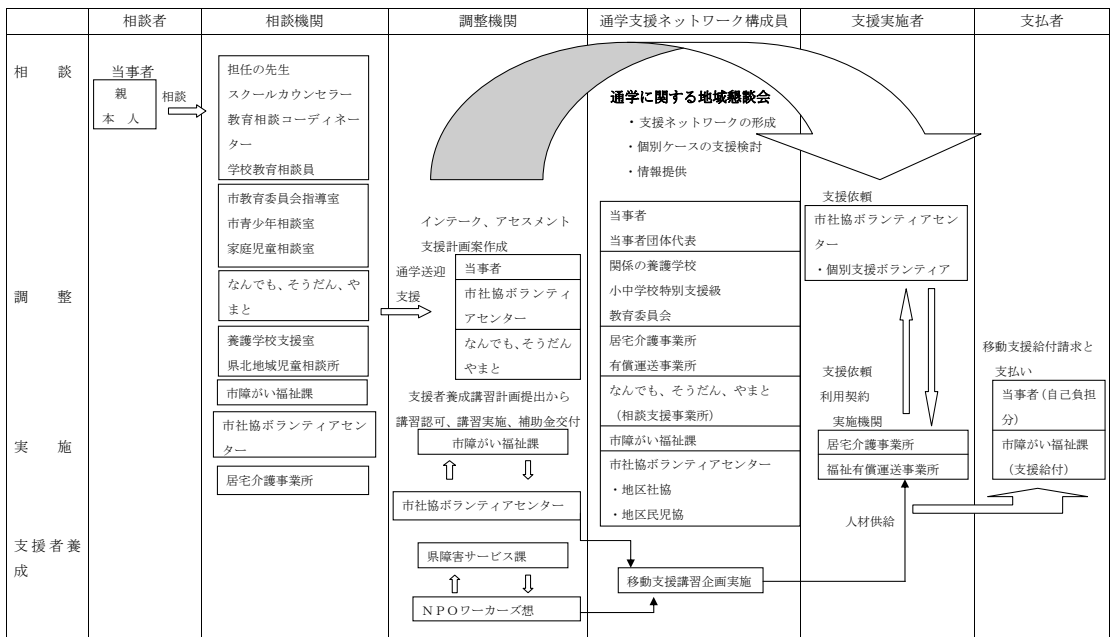
自立支援協議会は、地域の障害者の生活に関する具体的な課題について協議する場であり、そのテーマは毎年構成員によって検討・確認され、年によって変化する可能性がある。構成員もテーマに合わせて離合集散する。従って、大和市自立支援協議会身体障害部会のテーマも「障害児の通学送迎支援」の課題に固定されているわけではない。他の課題に目を向けないわけにはいかないが、か

といて現在取り組んでいる課題を途中で放り出すわけにもいかない。

そうした協議の中で、通学、通所、外出支援に関する実際活動を市民提案型協働事業として継続していこうという方向が確認された。これまで関わってきた関係事業所や市障がい福祉課と打合せを重ねた結果、新たに「ふくしのあしフットワーク」という任意団体を設置し、この会が事務局を構成して事業主体となることになった。本事業は、平成24年8月末に大和市協働事業とすることが市長により決定された。

会の目的：地域住民と当事者との相互理解・交流（地域懇談会）を企画実施し、ボランティア養成研修を行うことを通して、通学、通所、外出支援の強化、充実を図る。

会の事業内容：年2～3回地域懇談会の企画実施、通学、通所、外出支援ボランティア入門講座を関係機関との協働で年1～2回企画実施。通学、通所、外出支援に関わるパンフレットの作成・発行。



図表2 「通学支援ネットワーク構想図」